

2025年度春学期 履修保留申請受付について

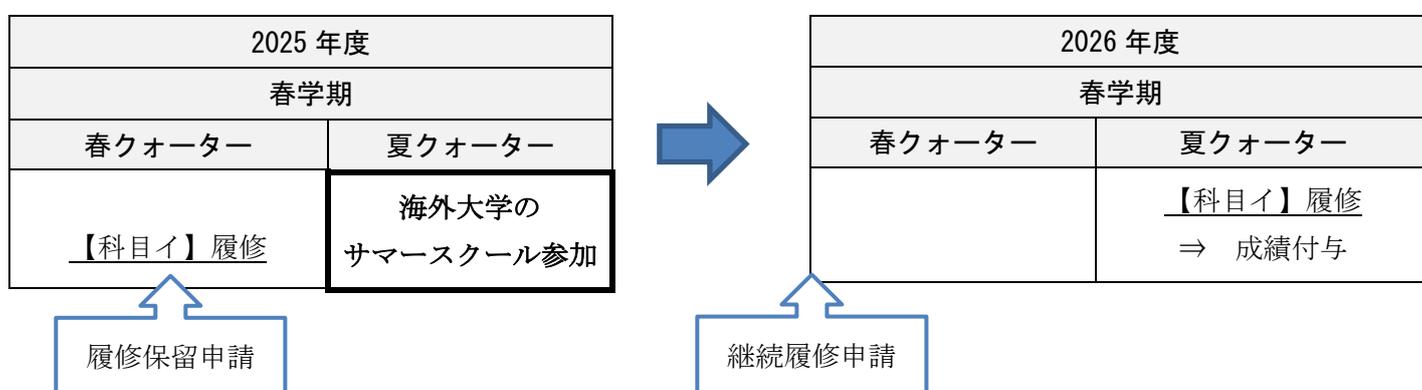
■履修保留／継続履修とは

履修保留／継続履修とは、登録決定となった Semester 科目もしくは通年科目について、途中まで授業を受けたあと、休学期間（ただし休学は通年科目のみ）をはさみ、翌学期以降・翌年度以内に同一科目の授業を受けることで履修を完了させ、成績評価を受けることができる制度です。

履修保留／継続履修については、それぞれ所定の期間に手続きを行う必要があります。

今回、2025年度春クォーター終了時点における履修保留申請を受け付けますので、手続きについてご案内します。

2025年度春学期開講の Semester 科目【科目イ】を履修保留し、2026年度春学期に継続履修する場合



■必要な手続き

履修保留申請手続き期間： 2025年4月14日（月）～4月30日（水）

※期間外の申請は一切受け付けられません。

履修保留申請手続き方法： 次の書類を文学学術院事務所に提出してください。
来訪が難しい場合はメールでも申請を受け付けます。
送付先： toyama-seiseki@list.waseda.jp

- ・履修保留申請書（文学学術院ホームページに掲載）
- ・留学することを証明する書類（受入大学の入学許可書等）

■注意事項（手続き前に必ず確認してください）

- ・本制度は、通年科目の履修者については、「留学」に加えて「休学」を事由とする場合も対象となりますが、Semester 科目の履修者については、海外大学のサマースクールへの参加など、「留学」を事由とする場合のみを対象とします。
- ・クォーター科目は本制度の適用対象外です。

- ・通年科目で夏クォーターに留学する場合、翌学期の継続履修を認めず、翌年度に継続履修を開始するクォーターから冬クォーターまで連続して履修することになります。
- ・科目によっては、本制度の適用対象外となる場合があります。履修保留申請を行う前に、履修保留・継続履修受付状況にて対象科目を必ず確認してください。
- ・文学大学院設置科目では、文化構想学部のゼミ、文学部の卒論演習、文学研究科の研究指導および自身の指導教員による演習については、本制度の対象外です。ただし、これらの科目については、履修途中で学籍異動を伴わないクォーター留学をしても、当該科目担当教員の判断により、クォーター留学期間を含めて当該科目を履修したものと見なして成績を付与できることがあります。希望する場合は、留学前にその可否について当該科目担当教員に確認してください。
- ・期限を過ぎたの履修保留申請は認められません。サマースクール等の参加が正式決定していない場合でも、文学大学院事務所に早めに相談のうえ、期限内に履修保留申請を行ってください。
- ・履修保留申請が事務所で受理された後であっても、担当教員の判断により、履修保留が認められないことがあります。その場合は、事務所から通知します。
- ・履修保留申請が受理されても、以下の理由などにより、継続保留が認められないケースがあります。
 - ①継続履修申請の入力内容に誤りがあった場合
 - ②継続履修を行う学期・年度に、当該科目が「休講」、「廃止」、「開講学期変更」となった場合
 - ③担当教員・授業計画の変更などにより年度間の相違が大きく、継続履修をしても単位修得要件を満たさないと判断される場合
- ・継続履修を行った年度・学期に成績付与、単位修得となります。(2025年度に履修保留、2026年度に継続履修を行い、「合格」となった場合、2026年度に取得した単位として取り扱われます)
- ・継続履修を行った年度において、当該科目の1/2の単位数を当該学期の登録制限単位数の算出に含めます。
- ・継続履修についても別途申請が必要ですのでご注意ください。申請期間等の詳細は、後日ホームページにてご案内します。

以上